

# 文化的景観の持続可能性 —生きた関係を継承するための整備と活用—

## 1 はじめに

奈良文化財研究所では、文化的景観について関係者間で議論・検討するとともに、広く情報を公開・共有する場を提供することを目的として、2008年度より文化的景観研究集会を開催してきた。

第1回目の研究集会では、文化的景観の理念や対象といったアウトラインを確認し、情報の共有と課題の掘り下げをおこなった。続いて2009年度に開催した第2回目の研究集会では、計画をにらんだ調査および価値評価の方法、特に文化的景観に内在する変化のシステムの捉え方を主題とした。これら2回の研究集会を通じて、文化的景観は、個々の有形の要素だけではなく、文化的景観に関わる人間の行為や生き物の生態系など無形の要素が関係し合いながら成り立ち、常に一定の変化をしながら徐々に進化しているものであるという特質が得られた。

この成果を受け、第3回目の文化的景観研究集会（2010年12月16日・17日）は、「文化的景観の持続可能性」というテーマの下に、保存計画と保全行為の実践について検討する場とし、全国各地から約170名の参加を得て開催した。本稿においては、この研究集会の成果を踏まえつつ、文化的景観の整備活用の基本的な考え方や調査研究上の課題を展望する。

## 2 整備・活用に関する課題

文化的景観は、変化を前提とするものであることで、他の文化財の範疇と比べて、とりわけ保護のあり方に顕著な違いが生じることになる。変化するといつても、そこには文化的・地域的な文脈に従った変化の「プロセス」があり、変化されながらも継承される「しくみ」があるはずである。文化的景観の保護とは、この「プロセス」と「しくみ」をもって形成されてきた地域環境の持続可能性を支えることであり、その持続は、土地と人、人と人、人とモノ、モノとコト等の相互の調和した関係性があつて初めて可能となるものだろう。本研究集会では、現在ある価値を計画や整備により守り、また鍛えることで、より持続的なものとなるよう、理念と実践の両面か

ら広く検討をおこなうことをねらいとした。

このような趣旨を踏まえつつ、本研究集会では、篠原修氏（政策研究大学院大学）による基調講演の後、第1部として保存計画や整備手法といったハード面に関する諸課題について、実例をもとに理念から提案までを取り上げた。第2部では、生業・生活や無形要素の扱い、組織・体制のあり方といったソフト面について現場に立脚した視点で論じ、その上でこれらを踏まえた総合討議を西村幸夫氏（東京大学先端科学技術研究センター）を座長に第3部としておこなった。

## 3 研究集会での論点

**作法の理解** 文化的景観の価値把握については第2回目の研究集会で論じたが、今回も整備活用の前提としてその重要性が説かれた。

篠沢健太氏（大阪芸術大学環境デザイン学科）は千里ニュータウンを対象に、開発計画の中に組み込まれた自然環境の使いこなし方を鮮やかに解き明かした。その上で、計画時には意図されなかった「自然環境の構造化」を継承するためのデザインのポイント、価値をよりわかりやすいものへと発展させる専門家の役割について論じた。

篠沢氏がモノに重点を置いていたのに対し、小林忠雄氏（北陸大学未来創造部）は民俗学の視点から、感覚や風俗など流動性の激しい人々の営みの中にも、変容しながらもなお背後に流れている民俗事象があることを紹介し、コトの中に継承される構造についてお話しいただいた。

いっぽう、小浦久子氏（大阪大学大学院工学研究科）は都市計画の立場から、モノやコトの中に潜み継承されてきた関係を「作法」といい換え、その作法を景観計画の中に書き込むことを提案した。地域の中で洗練されてきた作法をルール化して住民にその読み方を伝え、要素間の関係をデザインし、その上で地域の中での変化をマネージメントしようという手法で、文化的景観の価値を語りかける計画の在り方が示された。

**整備の輪郭** 今回の研究集会では、広田純一氏（岩手大学農学部）と西山穂氏（（株）西日本科学技術研究所）から重要な文化的景観における整備事例の紹介があり、文化的景観制度の前進を確認した。

「一関本寺の農村景観」では、農道・水路の改良によ

る最低限の機械利用を補償する農地整備を実施することで、中世からの歴史的な区画割と水路網という価値の持続・継承を図ったのに対し、「通潤用水と白糸台地の棚田景観」では、土水路内の生態系が保全されていることを価値の根幹においているため、土水路は現状維持し、水路の機能や維持管理性の向上のための管理用通路の設置や堤防の補強を実施していた。両者は、生業を継続していくために時代にあわせて維持管理作業を進展させることベースにしつつ、そのための整備手法は各地域の価値づけによって異なっていた。

清水重敦（奈良文化財研究所）は、都市域の文化的景観における都市建築の整備について論じた。これまでの文化財保護制度では都市空間を造形物としてのみ捉えがちだったが、文化的景観では個々の建築の多様性や住みこなしに対する評価を反映させた整備を可能とするという方向性を様々な事例を通じて示した。

**生業との兼合い** 文化的景観は個々の有形の要素だけではなく、その形成や維持に関わる住民の生活や生業といった無形の要素に支えられて成り立っている。山本晃一郎氏（宇治茶『てん茶』生産農家）や矢島宏雄氏（千曲市教育委員会）からは、文化的景観は生きているものだからこそ、その維持管理に終わりがないものであり、整備や活用のためには文化財の施策だけではなく様々な手立てを利用する必要があることが説かれた。これを受け、井上典子氏（文化庁記念物課）は、そのための組織づくりや体制整備が急務であると指摘した。

#### 4 文化的景観の進む方向

文化的景観で何を守り、どういった変化であれば許容されうるのかという問題に対して、今回の研究集会では一定の答えが見出されたといえるだろう。つまり、本質的価値の置き場所によって許される変化が異なり、整備・活用のあり方も異なるということである。

農山漁村でも都市域でも、文化的景観が生きているものである以上、自ら修復し、自ら新たななしきみを生成していくための手立てが求められる。西山氏からは、文化的景観において生きた関係を継承するためにおこなう手法は、「整備」ではなく、地域の環境を「整える」ことであるという指摘があった。生態系に価値を置いた場合、整えるべき対象は土と水であるという。今後、各地域で



図26 白糸台地における水路合流部の土砂堆積対策  
(冬場に魚類が利用する貴重な深みとなる)



図27 山本家茶園での手作業による覆下作業  
(霜よけのため棚の上に葦簾をあげて広げる)

の実践を積み重ね、様々な地域で応用できる整え方の手法開発に取り組む必要があるだろう。

いっぽうで、篠原氏が指摘するように、地域住民にとって文化的景観が「自分と共に生きていくもの」という位置づけになければ成り立たないということも事実である。整備や活用を進める上でも、常に、自身の行為と文化的景観とのつながりを認識できるよう留意する必要がある。

最後に、今回の研究集会を通じて浮かび上がってきた課題を2つ挙げたい。ひとつは、文化的景観のほぼすべての地域で公共事業の問題が起りつつあるということ、もうひとつは、生活や生業を持続させるためには文化的景観保護行政だけでは限界があり、文化的景観でできることとできないことを明確にしつつ他分野との連携を図る必要があるということである。今回の研究集会の成果やこれら新たな課題を整理しつつ、次年度以降の文化的景観研究集会での議論に反映させたい。（恵谷浩子）